

第14回議会運営委員会記録

【開催日】 令和2年2月20日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時12分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	高松秀樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

総務部長	芳司修重		
------	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局次長	石田隆
議事係長	中村潤之介		

【付議事項】

- 1 令和2年第1回（3月）定例会に関する事項について
 - (1) 追加議案について
 - (2) 代表質問及び一般質問の通告者について・・・資料1
 - (3) 議事日程変更案について

【議事の概要】

- 1 令和2年第1回（3月）定例会に関する事項について
 - (1) 追加議案について
 - ・執行部から「市議会議員並びに行政委員会委員の報酬に関するもの。2年ごとに特別職報酬審議会を開催し意見を求めているが、今年度11月から4回にわたって開催し、2月5日に答申書を受けて改めて協議を行ったた

め、昨日までに配布ができず追加議案となった。議案第48号及び議案第49号は、報酬額の変更に伴い支給条例の一部を改正する条例で、議案第44号から議案第47号までは、一般会計とそれぞれの特別会計の補正である。報酬審の答申の主な内容としては、合併直後から継続されていた減額措置について、あくまで一時的な措置とすべきということから、全て廃止が妥当であるということと、附帯意見として、附属機関である各種審議会委員報酬額は勤務の対価として厳しいものであり、適切な報酬について検討されたいというものであったため、この答申を尊重するもの。なお、市長以下の特別職は、減額の廃止という答申を尊重した上で、一旦は10%の減額を廃止するが、今後の財政運営等を考慮する中で、改めて10%の減額をしたいとの意向が示されましたため、結果的に条例の改正の必要がなくなり、今回の追加議案には入っていない」との説明があった。

- ・高松秀樹委員から「議案第45号、議案第46号、議案第47号の三つは、審議会委員の報酬の変更になるのか」との質問があった。
- ・執行部から「そのとおりである」との発言があった。
- ・事務局から「議案配布は3月4日となる」との説明があり、(1)について了承された。

(2) 代表質問及び一般質問の通告者について

- ・事務局から資料1についての説明があった。
- ・高松秀樹委員から「以前、議運で通告書の書き方について議論したが、今回の通告者の通告書について、きちんとその議論を基にしたものになっているか」との質問があった。
- ・事務局から「チェックして、内容的には問題がないと捉えている」との発言があり、(2)について了承された。

(3) 議事日程変更案について

- ・事務局から次第書記載の議事日程変更案の説明があり、了承された。

令和2年（2020年）2月20日

議会運営委員長 笹木慶之